

労働法制セミナー（宇都宮大学）を実施しました

平成 27 年 7 月 10 日、今年で 4 回目となる宇都宮大学と労働局共催の労働法制セミナーが実施され、今年度厚生労働省で発刊した「これってあり？まんがが知って役立つ労働法」の冊子を基に、仕事に就く上で知っておくべき基本的な労働法について、学生に対し説明、周知いたしました。



企画室紛争調整官より
「労働法全般」についての講義

職業安定課補佐より
「ハローワークのサポート」について
の講義



雇用均等室地方機会均等指導官より
「男女がともにイキイキと働くた
めに」についての講義



※栃木労働局では、大学等（大学、短大、専門学校）と連携して「労働法制セミナー」を実施いたしますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

栃木労働局総務部企画室 ☎028-634-9112